

行政改革推進計画の実施状況について

(平成16年度末現在)

本市では、平成14年2月に策定した行政改革推進計画にもとづき、平成13年度から平成17年度までを取組期間として、積極的に行政改革に取り組んでいます。

このたび、平成16年度を取組状況について、別紙報告書のとおりまとめたので報告します。

1. 進捗状況(平成16年度末現在)

平成16年度現在で、行政改革推進計画に盛り込んだ156事業のうち72件の事業(A・B 46.2%)については既に改革が完了しており、他の59事業(C・D 37.8%)についても、改革を実施しております。

項 目	件 数	割 合
A: 平成15年度までに改革を既に完了したもの	55 件	35.26%
B: 平成16年度末で改革が完了したもの	17 件	10.90%
C: 改革を実施中であり、今年度以降も 継続して取組むもの	55 件	35.26%
D: 予定していた改革の一部のみを実施したもの	4 件	2.56%
E: 実施に向けた準備をはじめたもの(検討、調査、研究等)	25 件	16.03%
ー: 未着手、実施計画前、その他	0 件	0.00%

2. 推進計画との比較(平成16年度末現在)

推進計画と比較すると、平成15年度までに終了した55件(A)を除く101件のうち、82件(81.2%)については、計画どおり、又は計画を上回って進んでいます。

一方で、19件(18.8%)について計画との遅れが生じています。

その主な理由は、課題抽出、解決に時間を要したことによるもの7件、他の計画等との調整に時間を要したことによるもの5件となっております。

項 目	件 数	割 合	
平成15年度までに終了したもの	55 件	—	
1: 計画を上回って進んだ	6 件	} 101 件 5.94%	
2: 計画どおり進んだ	76 件		75.25%
3: 計画より遅れた	19 件		18.81%

3. 推進計画の見直し

対象事業をとりまく環境の変化への対応などにより下記のとおり、計画を見直すこととしました。

事務事業	主な見直し内容
5 危機管理の対応	平成17年度に設置された危機管理室において、国民保護法制に関することとして、平成18年度に「国民保護計画」の策定もおこなうこととなったため、平成17年度まで検討とした。
10 リサイクルセンターの整備	岩槻市との合併に伴い必要となった一般廃棄物処理基本計画の見直し及び国の補助金改革に適應するため、平成17年度に新たに地域計画を策定することとした。
12 学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任ルールづくり	今後、学校施設開放の条件として、安全管理のためのシャッター設置や機械警備の新設、及び法規整備などを整理し、検討する。
33 診療材料管理システム(SPD)の導入	今後構築する「医療総合情報システム」を中心とした物流システムとの整合性を図り、具体的な検討を進めるため、平成17年度も検討とした。
57 議場(傍聴席)のバリアフリー化	議場の傍聴席等の改修工事については、議会運営方針等を踏まえ実現に向けて検討することとなったため。
77 看護補助業務の見直し	この業務は、医療現場に直結するものであり、実施に際しては現場との十分な協議・調整が必要のため、平成17年度も準備とした。
104 人材活用システムの構築	民間社会人経験者の採用については平成17年度に導入することとした。
116 情報公開の請求受付方法の改善(電子メール)	電子文書管理システムの本格稼動を踏まえ、実施に結び付けて行くこととしたため平成17年度も検討とした。
117 行政情報検索資料の提供(インターネット)	電子文書管理システムの本格稼動を踏まえ、実施に結び付けて行くこととしたため平成17年度も検討とした。
128 焼却灰資源化施設の整備	岩槻市との合併に伴い必要となった一般廃棄物処理基本計画の見直し及び国の補助金改革に適應するため、平成17年度に新たに地域計画を策定することとした。
129 廃棄物処理施設の整備	岩槻市との合併に伴い必要となった一般廃棄物処理基本計画の見直し及び国の補助金改革に適應するため、平成17年度に新たに地域計画を策定することとした。
131 生きがい事業推進公益法人の設立	外郭団体も含め行政のスリム化が進められており、新たな法人設立によらず、高齢者福祉の生きがい事業の効果的な推進手法の検討を行い外部委託化に計画を見直した。
133 電子投票システムの整備	電子投票機を使用することに関して、法律で国政選挙での使用が認められていないことや導入に係る補助金が廃止されるなどにより、当面は国における新たな財政支援措置の検討状況を見守るとともに、国が作成した手引書などにより導入のための研究及び検討をする。
134 農村振興総合整備事業	岩槻市との合併により、平成17年度中に岩槻区の農家の意向調査、岩槻市編入合併に伴う農業振興地域整備計画の策定を行いながら、さいたま市農業振興ビジョンの見直しを行うこととした。
146 効率的な収集体制の構築	岩槻市との合併に伴い、同区域を含めて検討する必要が生じたため、平成17年度においても検討、調査することとした。

4. 推進計画の効果

平成16年度に改革を実施した76事業についての行政改革の効果は、下記のとおりです。
(なお、平成15年度までに終了した55事業と準備、検討段階の25事業を除いています。)

(1) 市民サービスの向上	55 件
(2) 事務事業の効率化・改善等	41 件
(3) その他	14 件

(※) 1事業に複数回答あり

① 利便性の向上	21 件
② 対応(処理)時間の短縮	9 件
③ 市民への情報提供	14 件
④ 市民参加の向上	5 件
⑤ その他	6 件

5. 財政的効果

平成16年度の改革事業のうち、積算可能な次の15項目において、合計 2,837,485千円の財政的効果がありました。

事務事業	16年度の結果	財政的効果 (千円)
23 放置自転車管理システムの整備	職員の事務処理が手処理からシステム対応となり、大幅に改善された。	863
45 各種委託業務の集約実施	他部署で有している同種の地図情報システムについて、データ変換など共通する工程を一括で委託して効率化が図られた。	1,917
46 窓口業務の方式変更	電子指導図化したことで更新費用や運用に関する作業量が減少した。	600
58 開票時間の短縮	職員の事務処理が手処理からシステム対応となり、集計事務が大幅に改善された。	274
62 児童福祉施設の民間委託の推進	放課後児童クラブは、直営・運営委託の混在であったが、委託により経費の削減が図られた。	44,559
64 診療報酬請求に係る点検業務等の充実	複雑で高度化する医療費算定に対応するため、経験豊富なコンサルタントを配置したところにより、診療報酬の減額査定が減少した。	1,434
66 街路樹等維持管理事業の委託化	側溝清掃も全面委託化されたことにより、事務改善につながった。	14,816
67 道路除草事業の委託化	委託化して必要な時期に除草することで安全・衛生面で効果があり、計画的な実施が可能となった。	594
79 学校用務員の雇用形態の検討	正規職員から民間委託にすることにより、人件費の抑制を図ることができた。	26,874
88 未利用市有地の有効活用	未利用地活用的手段として公売を実施した。	668,207
90 定員管理の適正化	民間委託を推進し、定員の削減を行った。	505,300
119 学校施設の情報化推進	市独自の光高速回線の一本化によりコストが削減された。	834
140 配水管理業務一元化事業	業務担当部署を1か所にしたことにより事務の簡素化、人員の削減が図られた。	1,213
経常経費の削減	経常経費の縮減を図った。 (予算編成時の推計による)	1,380,000
外郭団体の運営改善	外郭団体の市派遣職員人件費の削減 (予算編成時の推計による)	190,000
合 計		2,837,485

(参考)

年度	金額(千円)
13年度	69,344
14年度	213,850
15年度	2,656,021
16年度	2,837,485
合 計	5,776,700